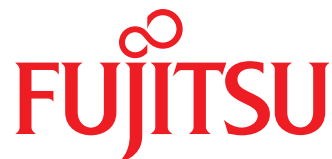


株主のみなさまへ

富士通株式会社

第121期報告書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日



>目次

●株主のみなさまへ

(第121回定時株主総会招集ご通知添付書類)

■事業報告	2
■連結計算書類	19
■計算書類	23
■監査報告書	25

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために



株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、最前線で患者の治療に携わられている医療関係者をはじめとする方々、私たちが生活を営む上で必要不可欠な仕事に従事されている方々に深く感謝申し上げます。

ここに第121期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当社は、2020年5月、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」というパーパスを定め、2020年7月の経営方針説明では、お客様の事業の成長に貢献する「For Growth」と、お客様の事業の一層の安定に貢献する「For Stability」の2つの事業領域におけるお客様や社会への価値創造を通じたパーパスの実現を掲げました。

上記の実現に向け、「For Growth」の事業領域においては、日本が抱える多様な社会課題をデジタル技術とデータを用いて解決し、国内市場における圧倒的地位を確立すべく、2020年10月に富士通Japan株式会社を発足させ、本年4月から本格始動をしております。また、「For Stability」の事業領域においては、グループ内に分散しているソリューションの知見やノウハウ、グループ各社が持つ開発機能を当社および富士通Japan株式会社に集約し、作業の標準化による生産性の向上や、重複投資の排除等でビジネスの利益率向上を図るなど、国内ソリューション・サービスビジネスの体制の強化に向けた取り組みを行っております。加えて、デジタル時代の競争力強化を目的とした「全社DXプロジェクト」や「Work Life Shift」など、自らの変革にも取り組んでおります。

これらの取り組みは、富士通グループのさらなる成長につながるものであると確信しており、今後も継続していく所存です。

当期の業績については、新型コロナウイルス感染症の影響や前期のパソコン特需の反動、事業再編の影響により前期に比べ減収となりましたが、本業における採算性の改善や費用の効率化が大きく進んだことに加え、事業譲渡による一時利益やビジネスモデル変革費用の負担が減少したこともあり、営業利益、当期利益ともに過去最高益となりました。当期の業績の詳細につきましては、当報告書の3頁をご覧ください。

こうした実績や財務状況、今後の経営環境等を踏まえ、当期の年間配当については、2020年7月に公表した計画のとおり200円とさせていただきます。5期連続の増配であり、前期の年間配当から20円の増配となります。

2021年度も引き続きパーパスの実現に向け、お客様にご提供する価値の創造と自らの変革をより一層推進していく所存です。そして2020年7月に発表したキャピタルアロケーションポリシーのもと、今後も安定的な配当に加え、資本効率も意識した自社株式取得を積極的に行い、総還元額を拡大してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

時 田 隆 仁



(注) 「パーパス」：富士通の社会における存在意義、企業活動を行っていく目的。

(注) 「全社DXプロジェクト」：製品やサービス、ビジネスモデルに加えて、業務プロセスや組織、企業文化・風土を変革するプロジェクト。

(注) 「DX」：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術とデータを駆使して、これまでにない革新的なサービスやビジネスプロセスの変革をもたらすもの。

(注) 「Work Life Shift」：ニューノーマルな環境においても、これまで以上に高い生産性を発揮し、イノベーションを創出し続けるための新しい働き方。

1 企業集団の現況 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

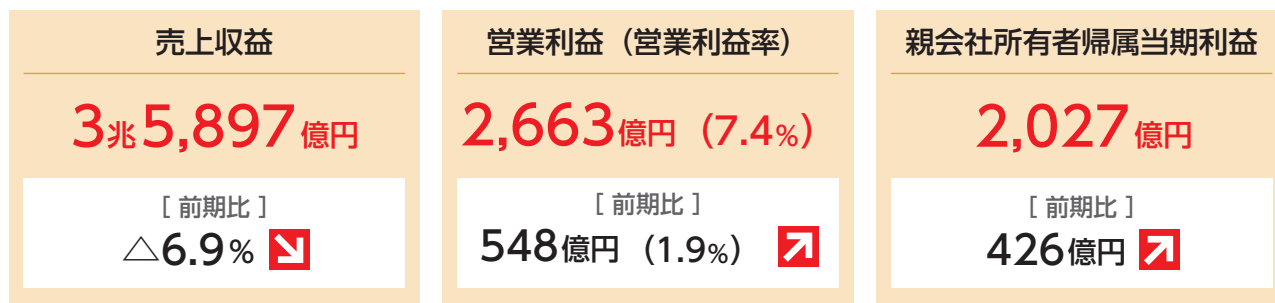
(1) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

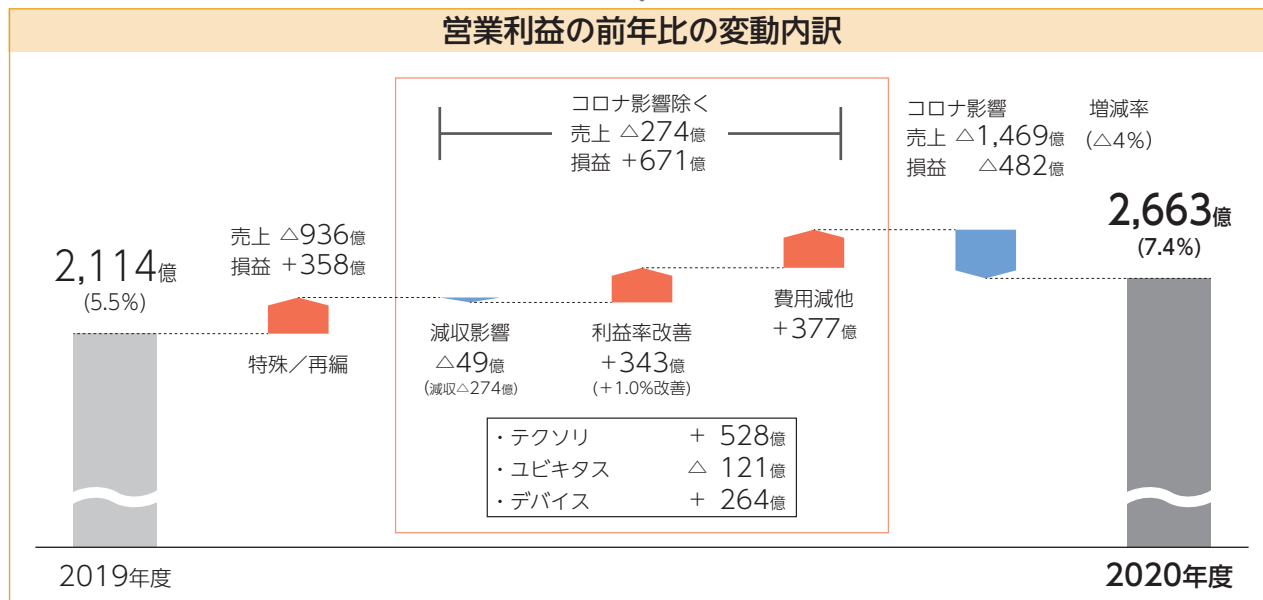
セグメント	主要製品・サービス	
	ソリューション・サービス	システムプラットフォーム
テクノロジーソリューション	● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等） ● コンサルティング ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス等） ● セキュリティソリューション ● 各種ソフトウェア（ミドルウェア）	システムプロダクト ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等） ● ストレージシステム ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ● 各種ソフトウェア（OS） ● 車載制御ユニットおよび車載情報システム ネットワークプロダクト ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	● パソコン	
デバイスソリューション	● 電子部品（半導体パッケージ、電池等）	

(2) 事業の経過および成果

> 全般的な概況



（注）売上収益は外部顧客に対する売上収益です。



（注）テクノリはテクノロジーソリューション、ユビキタスはユビキタスソリューション、デバイスはデバイスソリューションを指します。

（注）当期の第1四半期にセグメント区分の見直しを行っています。セグメント区分の見直し後のテクノロジーソリューションは、2頁の「（1）主要な事業内容」に記載の「ソリューション・サービス」「システムプラットフォーム」以外に「海外リージョン」「テクノロジーソリューション共通」の4つのサブセグメントから構成されます。詳細については、2020年7月28日付プレスリリース「セグメントの一部変更に関するお知らせ」（<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2020/07/28.html>）をご覧ください。

なお、5頁の2018年度、2019年度の売上収益および営業利益については、新セグメント区分で表記しております。

当期の売上収益は3兆5,897億円（前期比6.9%減）となりました。5G基地局や電子部品が好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響（テクノロジーソリューションを中心に1,469億円の減収）や前期のパソコン特需の反動のほか、当期において携帯販売代理店事業の譲渡が行われた影響により減収となりました。

営業利益については、新型コロナウイルス感染症の影響（482億円の減額）があったものの、2,663億円（前期比548億円増）と過去最高益を達成しました。ビジネスモデル変革費用等の特殊事項および事業再編影響を除いた本業では、減収影響はあったものの、サービスの採算性改善や費用の効率化に加え、5G基地局および電子部品が好調に推移しました。

さらに、当期の特殊事項として、携帯販売代理店事業の譲渡に伴う利益があったほか、ビジネスモデル変革費用の負担減もあり、これらも増益要因となりました。

当期の金融収益、金融費用および持分法による投資利益をあわせた金融損益等は255億円となり、前期比で84億円の増益です。社内ベンチャーとしてスタートした株式会社QDレーザの上場に関する利益に加え、為替が期末に向けて円安に推移したことにより増益となりました。

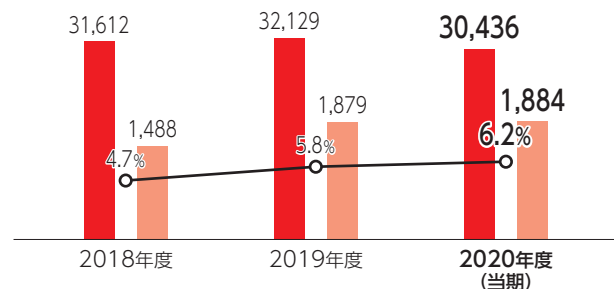
この結果、税引前当期利益は2,918億円（前期比632億円増）の過去最高益となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,027億円（前期比426億円増）となりました。

セグメント別の概況

テクノロジーソリューション

■ 売上収益(億円) ■ 営業利益(億円) ○ 営業利益率(%)



	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
売上収益内訳			
ソリューション・サービス	17,602	18,830	17,659
システムプラットフォーム	6,254	6,470	6,654
海外リージョン	8,617	7,663	7,237
共通	△861	△835	△1,115
営業利益内訳			
ソリューション・サービス	1,461	1,795	1,835
システムプラットフォーム	52	274	412
海外リージョン	△257	38	116
共通	232	△229	△478

当社は、IT企業からDX企業への変革を掲げ、「テクノロジーソリューション」において、デジタル領域 (For Growth) を成長させるとともに、従来型の基幹システムなどの既存IT市場 (For Stability) については、強固なビジネス基盤をベースに収益拡大を目指すことを基本方針としております。

「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は、3兆436億円（前期比5.3%減）となりました。国内は前期比4.8%の減収、海外は前期比6.4%の減収です。

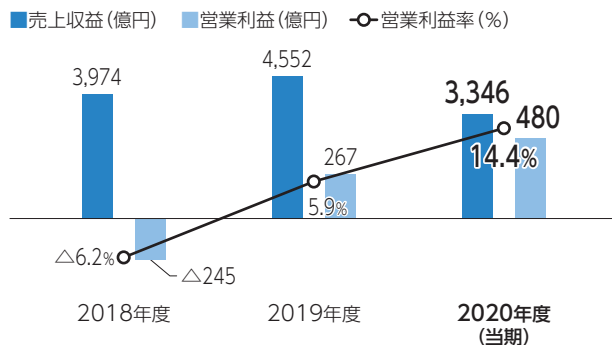
「ソリューション・サービス」においては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、前期好調だったパソコンのセットアップ・展開支援等のハード一体型サービスの売上減少の影響により、減収となりました。

「システムプラットフォーム」においては、システムプロダクトにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったものの、ネットワークプロダクトにおいて、5G基地局や光伝送網の増強に対する商談の増加により増収となったことを受け、システムプラットフォーム全体では増収となりました。

「海外リージョン」においては、欧州で公共系の大規模システム開発商談の獲得もありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や事業再編の影響を受け減収となりました。

営業利益は1,884億円（前期比5億円増）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、ソリューション・サービスにおける採算性の改善およびネットワークプロダクトの増収効果により、ほぼ前期並みとなりました。

ユビキタスソリューション

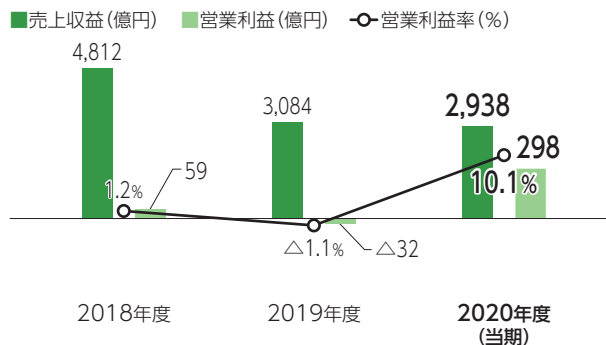


「ユビキタスソリューション」における当期の売上収益は3,346億円（前期比26.5%減）となりました。国内は前期比30.6%の減収、海外は前期比16.6%の減収です。携帯販売代理店事業の譲渡による減収影響に加え、前期のWindows7に関連する特需の反動を受け、大きく減収となりました。

営業利益は480億円（前期比212億円増）となりました。携帯販売代理店事業の譲渡に関する利益の影響が大きく、当該利益を除くと減収影響により減益となりました。

（注）各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。

デバイスソリューション



「デバイスソリューション」における当期の売上収益は2,938億円（前期比4.7%減）となりました。前期の半導体三重工場の再編およびプリント基板事業の再編影響を受け、減収となりました。事業再編による影響を除いた売上収益は、電子部品の需要増加により増収です。

営業利益は298億円（前期比330億円増）となりました。前期のビジネスモデル変革費用がなくなったことに加え、世界的な半導体市況が好調であったこともあり、大幅な増益となりました。

(3) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区分		2017年度 (第118期)	2018年度 (第119期)	2019年度 (第120期)	2020年度 (当期)
売上収益	(億円)	40,983	39,524	38,577	35,897
国内	(億円)	25,915	25,170	26,292	24,176
海外	(億円)	15,068	14,354	12,285	11,720
海外売上比率	(%)	(36.8)	(36.3)	(31.8)	(32.7)
営業利益	(億円)	1,824	1,302	2,114	2,663
営業利益率	(%)	(4.5)	(3.3)	(5.5)	(7.4)
親会社所有者帰属当期利益	(億円)	1,693	1,045	1,600	2,027
基本的1株当たり当期利益	(円)	825.32	512.50	791.20	1,013.78
資産合計	(億円)	31,215	31,048	31,874	31,902
親会社所有者帰属持分	(億円)	10,877	11,320	12,409	14,501
親会社所有者帰属持分比率	(%)	(34.8)	(36.5)	(38.9)	(45.5)
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	5,283.85	5,585.35	6,197.11	7,287.15
フリー・キャッシュ・フロー	(億円)	1,778	1,035	2,330	2,363

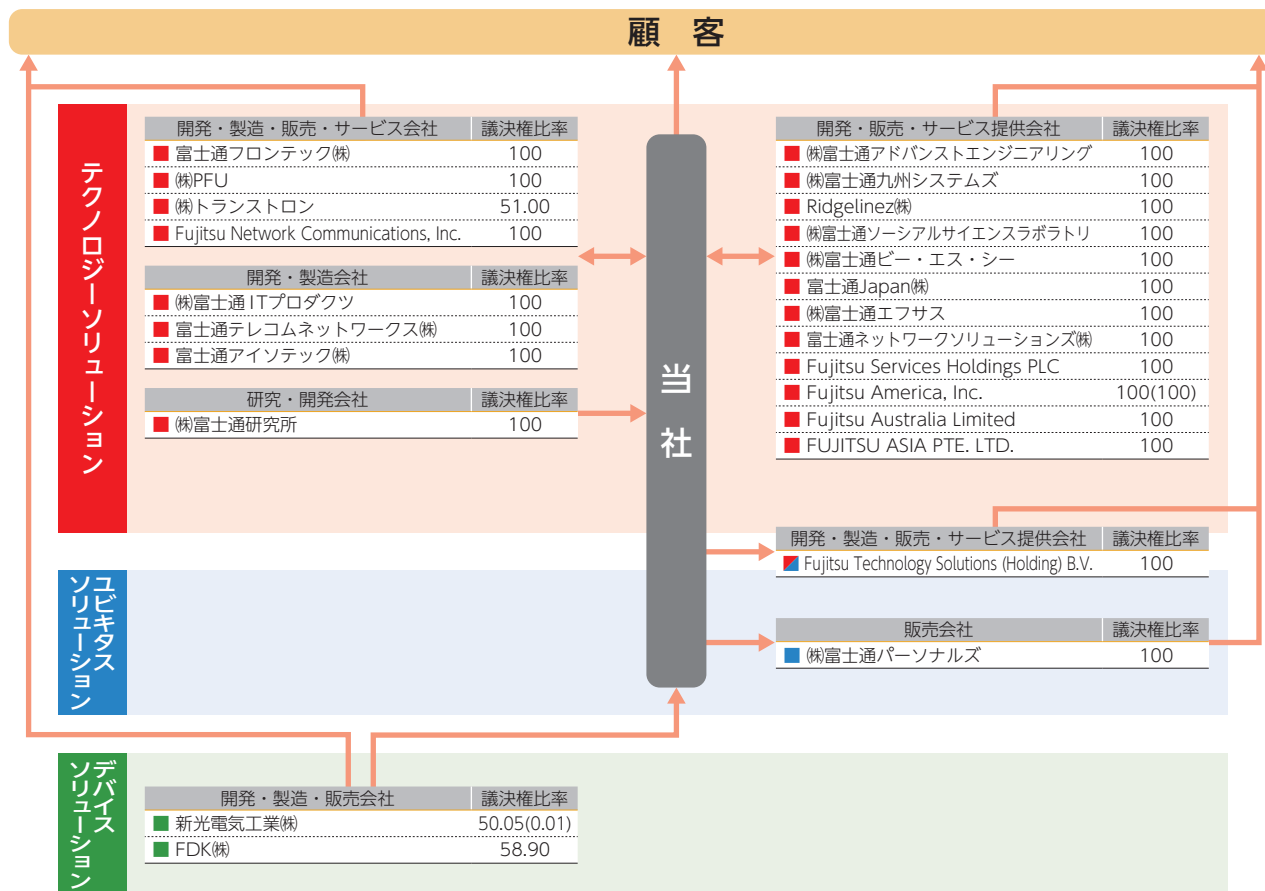
(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRS（国際財務報告基準）に従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。「基本的1株当たり当期利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」については、第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(4) 重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況は、以下のとおりです。



(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル [44.09]、富士通リース(株) [20.00]、(株)ソシオネクスト [40.00]、富士通コネクテッドテクノロジーズ(株) [30.00]、富士通クライアントコンピューティング(株) [44.00]、富士通コンポーネント(株) [25.00] 等

(注) 会社名の後の〔〕内の数字は議決権比率(単位:%)であり、()内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

(注) 富士通クライアントコンピューティング(株)は、開発、製造する法人向けパソコン等の一部を当社に納入しております。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ①当社は、2020年7月1日付で、富士通デザイン株式会社を当社に吸収合併しました。
- ②富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、2020年10月1日付で株式会社富士通マーケティングと合併し、解散しました。
また、株式会社富士通マーケティングは、2020年10月1日付で商号を「富士通Japan株式会社」に変更しました。
- ③当社は、2020年7月30日、公開買付による富士通フロンテック株式会社の発行済株式の取得を開始し、所定の手続きを経て、2020年12月28日付で同社を当社の完全子会社としました。
- ④富士通エレクトロニクス株式会社は、富士通セミコンダクター株式会社による加賀電子株式会社への同社株式の譲渡に伴い、2020年12月28日付で当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

(6) 設備投資の状況

当期において、875億円（前期比9.2%減）の設備投資を行いました。
テクノロジーソリューションでは、サービス事業の関連設備や、当社が進めているBorderless Office（オフィスのあり方の見直し）に伴う事業所の改装等を中心に466億円を投資しました。ユビキタスソリューションでは、パソコン事業等に対し2億円を投資しました。デバイスソリューションでは、新光電気工業株式会社の電子部品の製造設備を中心に407億円を投資しました。

(7) 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行、社債の発行などによる資金調達を実施しておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

会 社 名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	38,363
株式会社三井住友銀行	20,260
株式会社みずほ銀行	12,437
三井住友信託銀行株式会社	11,780
株式会社八十二銀行	9,000

(9) 対処すべき課題

当社グループは、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」をパーパスとしております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

【市場環境】

当社グループをとりまく市場環境については、従来型の基幹システムなどの既存IT市場は、今後緩やかに縮小していくと予測されています。一方で、レガシーシステムのリプレイスメントや、効率化のためのモダナイゼーションへの投資は堅調に増えると予測されています。さらに、AI（人工知能）やデータ活用、IoT（モノのインターネット）など、デジタル化に向けた投資は、市場のニーズに加え、昨今の新型コロナウイルスの影響により、今後拡大すると想定されています。

このような状況のもと、当社グループは、ますます需要が高まる企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を牽引し、社会課題の解決に貢献する「DX企業」への変革を目指します。そのため、取締役会および独立役員会議などの場で議論を重ねて経営方針を策定し、2020年7月に発表いたしました。

【経営方針概要】

当社は、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」というパーパスを定めたことに伴い、Fujitsu Wayを12年ぶりに刷新いたしました。この新たな「Fujitsu Way」は、役職員がパーパス実現に向けて自律的に意思決定し、行動していくためのより所であり、「パーパス」「大切にしている価値観」「行動規範」の3つの要素で構成されています。今後は、当社グループのすべての事業活動を、パーパス実現のための活動として取り組んでまいります。

当社グループの事業領域を、お客様への提供価値に合わせて大きく2つに分類しました。AI、データ活用などのテクノロジーをベースとしたDXビジネスと、DXに必要なクラウド移行などのモダナイゼーションとを合わせたデジタル領域を、お客様の事業の変革や成長に貢献する事業領域「For Growth」と定め、これを成長分野と位置付けて、規模と収益性の両方を伸ばしていきます。また、システムの保守や運用、プロダクトの提供や保守といった従来型IT領域を、お客様のIT基盤の安定稼働への貢献と品質向上に取り組む領域として「For Stability」と定め、一層の効率化を推進して利益率を高めていきます。

「For Growth」において、次の施策を進めてまいります。

グローバルで着実に戦略を実行する体制を整えるため、日本を含めた6リージョン体制にフォーメーションを刷新しました。この新しい体制で、グローバルで共通のポートフォリオ、アカウントプラン、サービス・オファリングを実現していくとともに、リージョンごとに最適化したサービスを提供してまいります。これらを支えるテクノロジーについては、当社グループならではの強みの確立に取り組んでおり、コンピューティング、AI、5Gネットワーク、サイバーセキュリティ、クラウド、データマネジメント、IoTの7つを重点技術領域として定め、リソースを集中し強化してまいります。

DXビジネスを成長させるための戦略的なソリューションの開発のため、データプラットフォームビジネスやトークンを活用した異業種間の価値交換プラットフォームビジネスなどについて、強みを持つ企業等とエコシステムを形成しながら、新たな市場の創出も視野に入れ取り組んでいます。

日本市場に根差したビジネスを強化するため、日本国内のビジネスを担う新会社「富士通Japan株式会社」を2020年10月1日に発足させました。新会社は、日本特有の要素が大きい自治体、文教、ヘルスケア、中堅民需市場などのビジネスを担ってまいります。

また、お客様のDXのパートナーとなるべく、当社グループ自身のDXのため、人員や体制の強化も含めた社内変革を進めております。

データに基づいたスピーディな経営判断を行うデータドリブン経営の実現のため、プロセスやシステムの刷新を進めており、これを全社横断型で進めるための「全社DXプロジェクト」を2020年7月1日に発足させました。併せて、あらゆる事業活動にデザインシンキングを取り入れたデザイン経営を行うべく、2020年7月1日付でデザインセンターを設

立しました。また、テレワーク勤務を基本とする「Work Life Shift」を推進しております。DX企業にふさわしい働き方やマインドを醸成するための人事制度やオフィス環境を整えてまいります。

施策の実行にあたり、必要となる投資を積極的に行ってまいります。サービス・オフアリングの開発、M&Aをはじめとした外部への投資、将来を見据えたDXビジネス拡大のための戦略的な投資に加え、高度人材の獲得や、社内人材・システムの強化のための投資を実行してまいります。

非財務面での取り組みも強化してまいります。当社グループの掲げるパーパスの実現には、当社グループ自身のサステナブルな成長が必須であり、そのためには当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが必要と考えております。その観点から、社会やお客様、従業員などを考慮した、非財務面での活動を評価する指標を新たに設定します。

当社は、責任あるグローバル企業として取り組むべき重要課題であるGlobal Responsible Businessを、「人権・多様性」「ウェルビーイング」「環境」「コンプライアンス」「サプライチェーン」「安全衛生」「コミュニティ」といった7つに定めています。各課題はお互いに関連性があり、これら7つの重要課題に取り組むことは、お客様、そして従業員からの信頼につながっていくと考えております。そのため、お客様からの信頼を示す「ネット・プロモーター・スコア」と、「従業員エンゲージメント」を非財務指標と定めます。加えて、組織やカルチャーの変革の進捗を、経済産業省が推進する「DX推進指標」を用いて客観的に測定し、継続的な改善に取り組んでまいります。

また、品質管理とリスクマネジメントを強化するため、2020年11月1日に、社長直下の組織において、品質管理機能を強化した組織編成を行うとともに、全社リスクマネジメント室を新設しました。併せて、重大なシステム障害の抑止に向けて全社的な点検を実施するためのプロジェクトを立ち上げ、活動を開始しています。お客様事業の一層の安定化に向けて、お客様IT基盤の安定稼働と品質向上に取り組んでまいります。

財務面の経営目標として、2022年度には、テクノロジーソリューションにおいて、売上収益3兆5千億円、連結営業利益率10%の達成を目指してまいります。

当社グループは、財務・非財務の両面で取り組むことにより、社会やお客様に長期的で安定した貢献を行い、その結果が、再び当社グループ自身の成長へとつながるような、ポジティブなループを描いていくことを目指してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界規模で経済活動に影響が出ており、その回復の見込みはいまだ不透明な状況にあり、各産業において様々な影響が出ています。一方で、新たな生活様式として、テレワークやオンライン教育などへのIT関連需要は拡大すると予測されています。より人を中心にデータが複雑につながっていく中、当社グループはデジタルテクノロジーと多様な業種への実績・知見を活かし、安心で利便性の高い社会づくりに貢献していきます。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 500,000,000株
 ②発行済株式総数 207,001,821株
 ③資本金 324,625,075,685円
 ④当期中の株式の発行 当期中の株式の発行はありません。
 ⑤株主数 108,464名 (前期末比10,030名減)
 ⑥大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,807	8.45
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	14,899	7.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,395	5.22
GIC PRIVATE LIMITED - C	5,491	2.76
富士通株式会社従業員持株会	4,442	2.23
朝日生命保険相互会社	3,518	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	3,396	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,220	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,002	1.51
富士電機株式会社	2,844	1.43

(注) 持株比率は自己株式 (8,002,339株) を除いて計算しております。

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) および株式会社日本カストディ銀行 (信託口7) の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

⑦当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

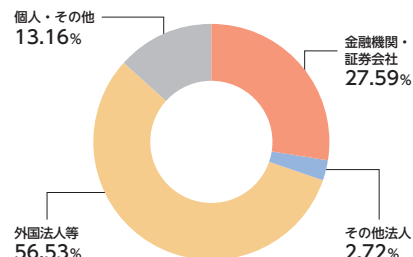
	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	945株	2名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

(注) 当社の株式報酬の内容については、事業報告16頁「業績連動型株式報酬」に記載をしております。

⑧株式に関する重要な事項

当社は、2020年1月30日に、2020年2月3日から2021年2月2日までの間に当社普通株式を550万株または総額500億円を上限として取得する旨を決定し、当期においては、当社普通株式約126万株を取得価額の総額約199億円で取得しました。

<所有者別持株比率の状況>



(2) 新株予約権等の状況

2021年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はなく、当期に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	役位	氏名	担当	社外役員	独立役員
代表取締役	社長	時田 隆仁	CDXO、リスク・コンプライアンス委員会委員長		
代表取締役	副社長	古田 英範	CTO		
取締役	執行役員専務	磯部 武司	CFO		
取締役	シニアアドバイザー	山本 正巳			
取締役	—	横田 淳	指名委員会委員長、報酬委員会委員	○	○
取締役	—	向井 千秋	報酬委員会委員長、指名委員会委員	○	○
取締役	—	阿部 敦	取締役会議長	○	○
取締役	—	古城 佳子	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取締役	—	スコット キャロン		○	○
常勤監査役	—	広瀬 陽一			
常勤監査役	—	山室 恵			
監査役	—	初川 浩司		○	○
監査役	—	幕田 英雄		○	○

(注) 当社の独立性基準（詳細については「第121回定時株主総会のご案内」7頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役シニアアドバイザー 山本 正巳氏は、JFEホールディングス株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループの社外取締役を兼任しております。

(注) 2020年6月22日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、監査役 山室 恵氏は任期満了により社外監査役を退任し、新たに同株主総会において監査役に選任され就任いたしました。また同氏は、同株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

(注) 常勤監査役 広瀬 陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は株式会社富士通ゼネラルの社外監査役を兼任しております。

監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 幕田 英雄氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、「事業報告・計算書類の一部インターネット開示について」の「3.社外役員の兼任の状況、主な活動状況等」に記載しております。

(注) CDXOは最高DX責任者、CTOは最高技術責任者、CFOは最高財務責任者を指します。

②責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 非業務執行取締役は、社外取締役および取締役シニアアドバイザー 山本 正巳氏です。

③取締役および監査役の報酬等

ア. 役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しております。下記イ.「当期に係る報酬等の総額」に集計された取締役および監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬等総額の範囲内において、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「本決定方針」といいます）の枠組みに基づき、各取締役の報酬等については、報酬委員会の承認を条件として代表取締役社長が決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議に基づき決定する運用としております。

また、取締役会は、当期における取締役の個人別の報酬等について、当該報酬等の内容が本決定方針の枠組みから外れたものであるとの報告を報酬委員会より受けておらず、また当該報酬等の内容の決定が上記の運用に則していることを確認しているため、本決定方針に沿うものであると判断しております。

本決定方針の内容は次のとおりです。

a.概要

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

b.基本報酬

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

c.賞与

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

d.業績連動型株式報酬

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

e.役員報酬の種類毎の構成割合

- ・優秀な人材の確保・維持に資する競争力のある報酬とすることを目標として、事業内容、事業規模等の類似する他企業の報酬構成割合および役位毎の報酬水準をベンチマークとして比較し、当社の財務状況を踏まえて決定する。
- ・業務執行を担う取締役の総報酬における業績連動報酬の割合は、役位が上位の取締役ほど高くなるように決定し、業績および株主価値との連動性を高めるものとする。
- ・決定のプロセスにおいて、報酬委員会での審議を行うことで、客観性、妥当性を確保する。

イ. 当期に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類			報酬等の総額
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役	10人	294百万円	120百万円	208百万円	623百万円
（うち社外取締役）	（5人）	（75百万円）	－	－	（75百万円）
監査役	7人	105百万円	－	－	105百万円
（うち社外監査役）	（4人）	（33百万円）	－	－	（33百万円）
合計	17人	400百万円	120百万円	208百万円	729百万円
（うち社外役員）	（9人）	（109百万円）	－	－	（109百万円）

（注）上記には、当期に退任した取締役および監査役を含んでおります。なお、報酬額は百万円未満を切り捨てて表記しているため、取締役欄および監査役欄に記載の報酬額を合算した金額と合計欄に記載の報酬額が一致しない箇所があります。

（注）取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、金銭報酬を年額6億円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結の時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は2名）です。また、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年4.3万株（2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。）以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結の時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）です。監査役の報酬額は、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結の時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

（注）業績連動型株式報酬は、当期に費用計上した金額を記載しております。

ウ. 業績連動報酬等に係る事項

i) 算定の基礎とした業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由

当社は、賞与については、業務執行取締役に1事業年度の業績目標達成に対するインセンティブとなるように、また業績連動型株式報酬については、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるとともに、株主のみならずの視点での経営を一層促すために、いずれの報酬においても当社の経営目標指標として掲げる連結決算における売上収益と営業利益を指標として選定しております。

ii) 算定方法

a. 賞与

当社は、1事業年度の開始時に、業務執行取締役に対して、業績目標および役位に応じた基準賞与額を提示します。そして、当該事業年度の終了をもって、基準賞与額に、あらかじめ設定した業績目標に対する達成水準に応じて一定の範囲で設定された係数をかけて、支給賞与額を算出します。業績達成度合いがあらかじめ設定した下限未満となる場合には賞与は支給されません。また、業績達成度合いがあらかじめ設定した上限以上となる場合には、基準賞与額にあらかじめ設定した係数の上限を乗じた額を支給します。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）および業績目標を提示します。そして、業績目標に対する達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の株式を事業年度毎および業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎にその合計株式を割当てます。このとき、業務執行取締役には割当株式の時価相当額の金銭報酬債権を支給し、業務執行取締役は、この金銭報酬債権を、割当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。

取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

iii) 当期の業績連動報酬にかかる指標の目標および実績

(単位：億円)

	目 標	実 績
連結売上収益	36,100	35,897
連結営業利益	2,120	2,663

エ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において本決定方針を制定し、その枠組みの範囲内で取締役の個人別の報酬等の水準を決定しております。報酬等を決定する際に用いる指標や目標達成度合いに応じた支給額については、取締役会で決定した経営方針の実現にむけて、業務執行の最高責任者である代表取締役社長が自身の考えを踏まえて決定をすべきであると考えており、報酬委員会の承認を条件として代表取締役社長 時田 隆仁に決定権限を委任しております。

④その他会社役員に関する重要な事項

●指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2021年3月31日時点における指名委員会・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

〈指名委員会〉	委員長	横田 淳氏
	委員	向井 千秋氏、古城 佳子氏
〈報酬委員会〉	委員長	向井 千秋氏
	委員	横田 淳氏、古城 佳子氏

なお、2020年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を3回、報酬委員会を2回開催し、指名委員会においては社長を含む代表取締役の選定案および取締役候補者の選任案等、報酬委員会においては役員報酬の水準や構成割合等について検討し、それぞれ取締役会に答申しました。

(注) 当社の「コーポレートガバナンス基本方針」全文は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>) に掲載しております。

●独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を9回開催し、経営方針や当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入していません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、2020年7月に発表したキャピタルアロケーションポリシーのもと、持続的な事業の成長に基づき、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当の実施を継続することにあります。また、資金需要バランスも見ながら、長期間留保している余剰資金を原資に機動的な自社株買いも行っておりまいます。

(6) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	483百万円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	836百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に当社におけるクラウドサービスに係る内部統制の保証報告書に関する業務を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	481,832
売上債権	859,930
その他の債権	48,769
棚卸資産	237,013
その他の流動資産	233,333
(小計)	1,860,877
売却目的で保有する資産	12,215
流動資産合計	1,873,092
非流動資産	
有形固定資産	569,593
のれん	41,239
無形資産	120,459
持分法で会計処理されている投資	154,396
その他の投資	176,891
繰延税金資産	76,661
その他の非流動資産	177,875
非流動資産合計	1,317,114
資産合計	3,190,206

科目	金額
負債	
流動負債	
仕入債務	468,139
その他の債務	358,425
社債、借入金及びリース負債	174,268
未払法人所得税	32,183
引当金	60,680
その他の流動負債	194,757
(小計)	1,288,452
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	1,045
流動負債合計	1,289,497
非流動負債	
社債、借入金及びリース負債	142,057
退職給付に係る負債	149,994
引当金	26,615
繰延税金負債	8,451
その他の非流動負債	26,687
非流動負債合計	353,804
負債合計	1,643,301
資本	
資本金	324,625
資本剰余金	241,254
自己株式	△79,495
利益剰余金	909,139
その他の資本の構成要素	54,616
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,450,139
非支配持分	96,766
資本合計	1,546,905
負債及び資本合計	3,190,206

連結損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	3,589,702
売上原価	△2,509,454
売上総利益	1,080,248
販売費及び一般管理費	△834,519
その他の収益	46,748
その他の費用	△26,153
営業利益	266,324
金融収益	14,200
金融費用	△3,995
持分法による投資利益	15,326
税引前利益	291,855
法人所得税費用	△78,332
当期利益	213,523
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	202,700
非支配持分	10,823
合計	213,523

連結持分変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2020年4月1日残高	324,625	237,654	△59,614	735,920
当期利益	—	—	—	202,700
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	202,700
自己株式の取得	—	—	△20,141	—
自己株式の処分	—	1	3	—
株式報酬取引	—	1,284	257	—
剰余金の配当	—	—	—	△40,052
利益剰余金への振替	—	—	—	9,996
非支配持分の取得及び売却による増減額	—	3,064	—	—
子会社の取得及び売却による増減額	—	27	—	△23
その他	—	△776	—	598
2021年3月31日残高	324,625	241,254	△79,495	909,139

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					親会社の所有者に 帰属する持分合計		
	在外営業活動体 の 換 算 差 額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	確定給付制度の 再 測 定	その他の資本の 構 成 要 素 合 計			
2020年4月1日残高	△30,095	△289	32,755	－	2,371	1,240,956	107,479	1,348,435
当期利益	－	－	－	－	－	202,700	10,823	213,523
その他の包括利益	23,902	164	31,285	6,894	62,245	62,245	1,323	63,568
当期包括利益	23,902	164	31,285	6,894	62,245	264,945	12,146	277,091
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△20,141	－	△20,141
自己株式の処分	－	－	－	－	－	4	－	4
株式報酬取引	－	－	－	－	－	1,541	－	1,541
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△40,052	△2,489	△42,541
利益剰余金への振替	－	－	△3,102	△6,894	△9,996	－	－	－
非支配持分の取得及び売却による増減額	－	－	－	－	－	3,064	△20,810	△17,746
子会社の取得及び売却による増減額	－	－	△4	－	△4	－	442	442
その他	－	－	－	－	－	△178	△2	△180
2021年3月31日残高	△6,193	△125	60,934	－	54,616	1,450,139	96,766	1,546,905

＜ご参考＞要約連結包括利益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
当期利益	213,523
その他の包括利益	63,568
当期包括利益	277,091
当期包括利益の帰属:	
親会社の所有者	264,945
非支配持分	12,146
合計	277,091

＜ご参考＞要約連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△219,626
現金及び現金同等物の期末残高	481,833

- (注) 1. 要約連結包括利益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書については、会社法における連結計算書類に含まれておりませんが、参考資料として表示しております。
2. その他の包括利益は、主に確定給付制度の再測定、在外営業活動体の換算差額及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産によるものです。
3. フリー・キャッシュ・フローは236,386百万円です。
フリー・キャッシュ・フローは営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	47,895
預け金	180,000
受取手形	571
売掛金	609,488
商品及び製品	57,564
仕掛品	4,690
原材料及び貯蔵品	31,001
前渡金	3,559
未収入金	96,627
その他	21,811
貸倒引当金	△275
流動資産合計	1,052,935
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	95,856
構築物（純額）	3,055
機械及び装置（純額）	1,073
車両運搬具（純額）	13
工具、器具及び備品（純額）	43,137
土地	40,840
建設仮勘定	7,115
有形固定資産合計	191,092
無形固定資産	
ソフトウェア	61,007
その他	6,220
無形固定資産合計	67,227
投資その他の資産	
投資有価証券	118,459
関係会社株式	444,290
関係会社長期貸付金	895
破産更生債権等	23
前払年金費用	23,979
繰延税金資産	22,578
その他	29,768
貸倒引当金	△580
投資その他の資産合計	639,414
固定資産合計	897,734
資産合計	1,950,670

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	426,046
1年内返済予定の長期借入金	20,208
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	2,364
未払金	40,684
未払費用	102,798
未払法人税等	12,077
前受金	77,817
預り金	14,606
工事契約等損失引当金	16,001
製品保証引当金	4,708
関係会社事業損失引当金	115,208
役員賞与引当金	120
事業構造改善引当金	50
株式報酬引当金	451
環境対策引当金	328
その他	666
流動負債合計	864,141
固定負債	
社債	10,000
長期借入金	25,030
リース債務	4,416
電子計算機買戻損失引当金	1,929
株式報酬引当金	1,930
環境対策引当金	716
資産除去債務	11,580
その他	5
固定負債合計	55,608
負債合計	919,750
純資産の部	
株主資本	
資本金	324,625
資本剰余金	
その他資本剰余金	167,822
資本剰余金合計	167,822
利益剰余金	
利益準備金	27,065
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	541,723
利益剰余金合計	568,789
自己株式	△79,495
株主資本合計	981,741
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	49,178
評価・換算差額等合計	49,178
純資産合計	1,030,919
負債純資産合計	1,950,670

損益計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,970,684
売上原価	1,394,413
売上総利益	576,270
販売費及び一般管理費	469,894
営業利益	106,376
営業外収益	
受取利息	132
受取配当金	51,812
その他の金融収益	3,399
営業外収益合計	55,344
営業外費用	
支払利息	343
社債利息	296
為替差損	190
貸倒引当金繰入額	18
関係会社事業損失引当金繰入額	15,133
その他の金融費用	2,371
営業外費用合計	18,352
経常利益	143,367
特別利益	
投資有価証券売却益	5,437
関係会社株式売却益	28,053
特別利益合計	33,491
特別損失	
減損損失	2,430
特別損失合計	2,430
税引前当期純利益	174,429
法人税、住民税及び事業税	21,488
法人税等調整額	△5,180
法人税等合計	16,307
当期純利益	158,121

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持永 勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷 喜彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 朋子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小山 浩平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継

続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	持永 勇一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷 喜彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 朋子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小山 浩平 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

富士通株式会社 監査役会

常勤監査役 山 室 恵 ㊞

常勤監査役 広 瀬 陽 一 ㊞

社外監査役 初 川 浩 司 ㊞

社外監査役 幕 田 英 雄 ㊞

(注) 監査役 初川 浩司、幕田 英雄の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

株式事務のご案内

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8212
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同連絡先、同郵送先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
(0120) 232-711 (通話料無料)
(9:00~17:00 (土日祝日は受付を行っておりません。))
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株式事務手続き用紙のご請求
上記の証券代行部テレホンセンターのほか、
三菱UFJ信託銀行ホームページからご請求いただけます。
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日 3月31日
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および9月30日

公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/>

上場証券取引所 東京、名古屋

- ご注意
1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
 3. 未受領の配当金（除斥期間が経過したものを除く。）につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ご存知ですか？ 配当金の口座振込制度

■ 配当金のお受取りは、口座振込のご利用が便利です。

■ 配当金のお受取り方法変更の手続は、以下までお問合せください。
・証券会社で株式をお持ちの場合：証券口座を開設された証券会社
・証券会社で株式をお持ちでない場合：三菱UFJ信託銀行株式会社



「表紙の写真」

世界遺産のポルト歴史地区、ドウロ川に架かる二階建てのドン・ルイス1世橋を渡る列車。
1886年に完成したこの橋は、上層部を路面電車と歩行者が通り、観光名所にもなっている。
(ポルトガル)

富士通株式会社

〒211-8588
神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
<https://www.fujitsu.com/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

